

生活系ごみ分別の実施状況

平成23年4月1日現在

区分	12	13	14	15	16	17	18	19	20		21	22	23	
	廿日市市	安芸高田市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町	安芸太田町	北広島町	(芸北地区)	大崎上島町	世羅町	神石高原町	
分別数	13	15	9	15	16	21	18	8	15	8	11	15	22	
可燃ごみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
燃えないごみ	不燃ごみ		○ <small>○小型電気製品、 金属類、○陶磁器、 ガラス類</small>	○				○	○ <small>○小型電気製品、 金属類、○陶磁器、 ガラス類</small>	○				
	埋立ごみ	○			○	○	○							
	焼却灰						○							
	その他										○ビン類 ○缶類	○ガラス類 ○金属類 ○陶器類	○金属類 ○ガラス・ 陶器類	
	プラスチックごみ											○	○	
資源	資源ごみ													
	かん類	かん類		○		○	○		○	○	○			
		スチール缶							○				○	○
		アルミ缶							○				○	○
		その他の缶												○
	びん類	びん類		○		○			○	○	○			
		びん類(無色)						○	○	○			○	○
		びん類(茶色)						○	○	○			○	○
		びん類(その他色)						○	○	○ <small>○緑色 ○その他</small>			○	○
		びん類(生きびん)												
		ガラス類												
	びん・かん類	○		○										
	紙類	新聞・雑誌・チラシ等の紙類			○				○		○			
		新聞	○	○		○	○	○	○	○		○		○
		雑誌	○	○		○	○	○	○	○		○		○
		チラシ等		○		○			○ ○厚紙		○			
		紙製容器包装												
		段ボール	○	○		○	○	○	○		○			○
		紙パック	○	○		○	○	○	○		○			
	プラスチック類	ペットボトル	○	○	○	○	○	○	○	○ <small>○白色トレイ含む</small>	○	○ <small>○白色トレイ含む</small>	○	○
プラスチック製容器包装			○					○	○ <small>○その他プラ含む</small>	○	○ <small>○その他プラ含む</small>	○	○	
白色トレイ		○			○	○	○					○	○	
その他のプラスチック											○ <small>○硬質プラ</small>			
その他	布類	○		○	○	○	○						○	
	金属類				○	○	○							
	その他													
有害ごみ	有害ごみ	○		○	○	○		○						
	電池		○					○		○	○	○	○	
	蛍光灯		○					○		○	○	○	○	
	体温計・鏡等							○					○	
粗大ごみ	粗大ごみ・大型ごみ	○	○		○	○	○		○	○	○		○	
	可燃性粗大ごみ			○					○					
	不燃性粗大ごみ			○					○					
その他	○ <small>○小型及び 複雑ごみ</small>											○ <small>○天ぷら油</small>		